

# 「新型コロナウイルスとの闘い、 在外の学校現場から」

ラオス ビエンチャン日本語補習授業校

# 目次

- ① 学校の規模や子どもたちの実態
- ② 現地の新型コロナウイルス事情
- ③ 新型コロナウイルスの対策を講じなければいけなくなった経緯
- ④ 実際の取り組み
- ⑤ 苦勞した（している）こと
- ⑥ 喜びを感じた（感じている）こと
- ⑦ 今後への課題

# ① 学校の規模や子どもたちの実態

- 本校は、ラオスの首都ビエンチャンにあるビエンチャンインターナショナルスクール(以下、VISと表記)の校舎の一部を借用している小規模校。
- 現時点の在籍数は、34人(小学部31人、中学部3人)、4月当初、ビエンチャンにおけるコロナウィルスの罹患を避けるため、急遽、チャーター便等で一時帰国した児童生徒数は、上記の在籍者数の内、14人に上り、その内、日本国内の小中学校に転入学した児童生徒は12人。

## ② 現地の新型コロナウイルス事情

【1月16日】

- 日本大使館から日本人会会員に対し、武漢で発生した肺炎の状況の連絡と感染予防の注意喚起が発出された。

【2月12日】

- 日本大使館内において、当地への進出企業及び各団体の代表からなる安全対策連絡協議会が開催された。
- 同時期、日本において新型コロナウイルスに伴う水際対策が強化され、新型コロナウイルスに感染している外国人については入国拒否との情報が共有された。
- それ以降、ラオスは中国の経済的援助を多く受けていることから、中国人労働者も多数おり、新型コロナウイルスに対する危機感が増幅していった。

### 【4月1日～4月19日】

- トルトン首相令として、4月19日ピーマイ後までの外出禁止令が発令。

### 【4月20日～5月3日まで】

- 外出禁止令の期間延長 5月1日現在で、ラオス国内の罹患者19人に留まる。

### 【5月4日～6月1日】

- 感染防止策の一部緩和。

この後、幸いにもラオス国内の新たな罹患者の報告はないものの、6月2日現在も、ラオスへの入国許可の条件が引き続き発出されている。

(ア) 有効期限内の査証を取得済であること。(イ) 入国査証を未取得の場合、出発地のラオス大使館・総領事館に査証申請すること。(ウ) 全ての者は、出発前72時間以内にRT-PCR法によるCOVID19検査証明書を医師から発行してもらい、ラオス到着時に係官に提出すること。

# ③ 新型コロナウイルスの対策を講じなければいけなくなった経緯

本校は、VISの校舎を借用しているため、VISが4月1日から4月21日までの学校閉鎖を決定すると、本校も連動して校舎が使用できない状況となった。以下、慌ただしい動きが始まった。

【3月16日】 臨時運営委員会・教員会議

- VIS閉鎖期間（4/1～4/21）の授業対応を協議、オンライン授業の検討が始まるが、課題をメールで送ることや別所での授業などの案が有力。

【3月19日】

- 数家庭が急遽帰国になるとの情報が入る。3/21の夜の便で帰国すると一部の保護者から連絡が入る。（これにより具体的なオンライン授業の検討が始まる）

## 【3月21日】 卒業式

- 卒業式実施について二転三転したが、JICA事務所をお借りし、卒業生と卒業生保護者、教員(来賓は列席せず)のコンパクトな小中合同卒業式を開催した。
- 卒業式準備期間に新担任と保護者が授業体制について話し合い、オンライン授業体制の概要(使用ツール、日時など)が決まる。

## 【3月26日】

- VIS 休校期間6月10日まで延長  
→オンライン授業が長期となり、各学年授業体制の見直し。

## 【3月28日】

- ラオス政府より外出禁令(4/1~19)  
→これを受け、全学年がオンライン授業実施確定となった。  
(各学年授業体制がまとまる)

## ④ 実際の取り組み

子ども達の発達には、昔から、知育・徳育・体育のバランスが言われているが、オンラインでは知育のみに関心が行きがち、このことを念頭に進めていった。

【4月2日】新学期始業オンライン授業開始

- 今まで、対面授業をしていたが、突然、オンライン授業を開始しなければならない状況となった。当初は、各学年でLINEやその他のアプリを使用していたが、ZOOMが使い勝手が良いことから、次第にZOOMのみになり、各教員が手探りで活用法を調べたり、ZOOMの全員研修会を開催し、少しずつ使い慣れていった。
- 一方、日本との時差が2時間あり、当地に残留している子ども達と一時帰国中の子ども達、両方に都合が良い授業時間帯（日本での昼食時間にかからないよう）を設定するのに苦心した。
- 特に、低学年の子ども達は、オンラインの一斉学習が不慣れで、保護者の協力を得ながら、当初は、メールによる課題提示も可とした。また、この間、教頭である私の自室に教員室のプリンターを移設し、臨時教員室として教員に開放した。

## 【4月28日】 オンラインラジオ体操開始

- 外出禁止令が発出されている状況下、一日中、家の中にいる子どもの体力低下が心配。
- また、生活のリズムを保つ意味からも、ZOOMを使い、ビエンチャン時間・午前6時30分から、NHKのラジオ体操を開始した。(5月末日まで) この活動には、本校の退学者にも声をかけたので、良い交流の場となった。

## 【5月4日】 外出禁止令解除、市内の商店が再開

## 【5月18日】 教員室の使用許可、割り当て、プリンターの移動

- VISの教員が出勤可となったため、本校教員も、教員室利用の人数制限をしつつ、安全対策をとって出勤可能にした。また、当地の小学校5年生，中等学校4年生及び7年生，国防学校及び警察学校もこの日から再開しました。

教員打ち合わせで本校オンライン授業も、学年の一部では、塾型授業を取り入れるアイデアが出てくる。

【6月4日】 オンライン始まりの会 【みんなでウォーリーを探せ！&七夕企画】

日時：6月6日、6月13日、6月20日、6月27日

08:45～09:00（日本時間 10:45～11:00）

オンライン終わりの会 【みんなで間違い探し！】

日時：6月13日、6月27日

13:00～13:30（日本時間 15:00-15:30）

参加：朝、昼両方自由参加（朝昼両方参加は大歓迎）

子ども達の心のケアとして、ZOOMを活用して始めた。

## ⑤ 苦勞した（している）こと

- 5月中旬、一時帰国した家庭から、「子どもが外出できないことから、体力が落ちてきており、脳が働かない、勉強に集中できない」との訴えがあり、ある家庭では、家庭内暴力が顕著となってきた。
- オンライン学習の授業終了後、保護者の心のケアも含め懇談をする機会が多くなった。

## ⑥ 喜びを感じた（感じている）こと

1. 退学児童がラジオ体操に参加してくれたこと
  2. 前述の家庭内暴力を振るっていた男児が変容したこと
- 最初は、外出を怖がり保護者に反抗的な言動を続け、困った保護者は児童相談所や警察にも足を運ばた。ある晩、近くの公園に縄跳びの練習も兼ねて母親と散歩に出た際、公園にたむろしていた中学生達（子どもは最初怖がっていたとのこと）から、縄跳びの二重飛びを褒められ、その日を境に、自分の部屋の中でも縄跳びをしたり工作で段ボールロボットを作り出したとのこと。懇談を続ける過程で、保護者の方も落ち着かれ、子どもに対して許容的な対応に変わっていかれた。

## ⑦ 今後への課題

- 日本へ一時帰国した児童生徒の14名の内、12名が日本国内の学校へ転入済。現在プリント教材のポスティングがほとんど。授業もないのに一学期分の新出漢字を全部覚えなさいという指示が出たなど、保護者から日本の学校の対応に対して不満を聞いている。早く、日本の学校で通常登校ができることを願っている。
- 一方、インター校と補習校と日本の学校に籍を置いているので、授業が本格的に始まると、補習校の性格付けが曖昧になってくることを懸念している。
- 学校経営からは、週3回の補習校授業日を土曜日だけに授業日変更をされる場合が増え、当初予算案より授業料収入が減ることから、教員の減員が現実の問題となってきた。